



さむかわ

議会だより

第 199 号

令和 3 年 8 月 1 日
発行



相模川左岸用水路(小動)

5 月 会 議

6 月 会 議

7 月 会 議

CONTENTS

- | | |
|------------|-----|
| ● 議案審査 | P 2 |
| ● 一般質問 | P 7 |
| ● 議会TOPICS | P12 |

● 5月・6月・7月会議 ●

寒川町のこんなことが
決まりました。

5月会議	会議期間	5月20日
6月会議	会議期間	6月2日～6月21日
7月会議	会議期間	7月1日

5月・6月・7月会議の議案は

町長提出議案・・・16件
議員提出議案・・・1件

今号では
この中から
7つを
Pick up

※議案の会議録については8月下旬にホームページに公開します。

〈議員提出議案第1号〉

Pickup 1

町議会議員の6月期末手当を減額します

新型コロナウイルス感染症対策に伴う地域経済への影響及び町の財政状況を鑑み、町議会議員の6月期末手当を5%減額します。

減 額 表

	本来支給額	実支給額
議 長	1,250,190円	1,187,681円
	本来支給額から△5%	
	(削減額 62,509円)	
副議長	1,036,170円	984,362円
	本来支給額から△5%	
	(削減額 51,808円)	
議 員	960,480円	912,456円
	本来支給額から△5%	
	(削減額 48,024円)	

〈議案第23号〉

Pickup **2**

**低所得の子育て世帯へ
生活支援を行います**

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する実情を踏まえ、低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円
の給付金の支給を行います。

こんな質問がありました

Q 給付金の仕組みはどうなっているのか。

A ひとり親世帯分については、県から支給されます。令和3年4月支給分の児童扶養手当受給者は、申請不要です。公的年金等を受給しているために児童扶養手当を受給していない方や、家計急変により収入が児童扶養手当受給者と同じ水準になっている方は、町への申請が必要です。その他世帯分については、令和3年3月末時点で18歳未満の児童(障がい児の場合20歳未満)を養育する父母等で、令和3年度の住民税均等割が非課税の方、または令和3年の収入が家計急変により住民税非課税相当になった方が対象です。そのうち令和3年4月分の児童手当または特別児童扶養手当の受給者は、申請不要です。それ以外の方は、町への申請が必要です。



〈議案第23号〉

Pickup **3**

本庁舎女性用トイレの改修工事を行います

来庁者が多く利用する本庁舎1階西側女性用トイレは、経年劣化による壁面タイル剥離や床面の一部隆起など老朽化が著しいことから、改修工事を行います。

こんな質問がありました

Q 緊急防犯ブザー、おむつ替えシートを設置する予定はあるか。

A セキュリティの面から、緊急防犯ブザーの設置については対応できるよう調整しています。

おむつ替えシートについては施設の構造上、女性用トイレ、男性用トイレと同じ並びにある多目的トイレに設置したいと考えています。



Pickup **4**

印鑑登録証明書の記載事項から性別の表記が削除されます

性的マイノリティに配慮し、価値観の多様性への対応を図るため、印鑑登録原票の登録事項及び印鑑登録証明書の記載事項から性別の表記が7月1日より削除されます。

こんな質問がありました

- Q 印鑑登録する際の申請書や、証明書を取得する際の交付請求書などの性別欄も無くなるのか。
- A 登録用の用紙、申請書についても性別欄の記載が無くなります。
- Q 施行日(7月1日)以前に登録した方が施行日以降に性別記載がない証明書を希望された場合はどうなるのか。
- A 施行日以降については、性別記載が無い証明書になります。



Pickup **5**

公共下水道使用料が改定されます

下水道事業の汚水処理にかかる経費や老朽化しつつある管渠等の維持管理費等による使用料対象経費が増大し、現在の使用料では賄いきれないため、受益者負担の観点から10月1日より使用料が改定されます。

2か月分の使用料例

金額は税込みです。

		排出量	現行 (円)		改定後 (円)	増加額 (円)	増加率 (%)
一般家庭 2ヵ月	1～2人世帯	25m ³	2,456	➡	2,593	137	5.6
	3～4人世帯	60m ³	6,333	➡	6,685	352	5.6
事業者 2ヵ月	中口排水者	500m ³	81,265	➡	85,841	4,576	5.6
	大口排水者	1,000m ³	183,345	➡	193,861	10,516	5.7

※町は一括徴収のため上水道と下水道料金が合算して請求されます。
今回の改定により下水道料金は増加しますが、上水道の料金は変更ありません。

〈議案第35号〉

Pickup 6

防災行政用無線をデジタル方式へ
更新します

現行のアナログ方式の通信網は各機器類が老朽化しており、また、令和4年からデジタル化に移行され無線機が使用できなくなるため、デジタル方式へ更新し、災害時の情報伝達機能の確保を図ります。

こんな質問がありました

Q デジタル化することによるメリットは。

A 双方向通信機能、グループ通信、文字伝送が可能となるなど、聞き取りにくいという問題の解消により防災通信体制の強化が図られます。

Q グループ通信とは何か。また、実際の活用事例で想定されるものは。

A 複数の専用チャンネルを設定し、通信の混乱や個人情報の漏えいなどを防ぐものです。

例えば道路や下水道などの被害情報の収集・共有する専用チャンネル、また、福祉施設や介護施設への要援護者の搬送など、個人情報保護するための専用チャンネルを設定することなどが可能となります。



現行の防災行政用無線（移動系携帯型）

〈議案第37号〉

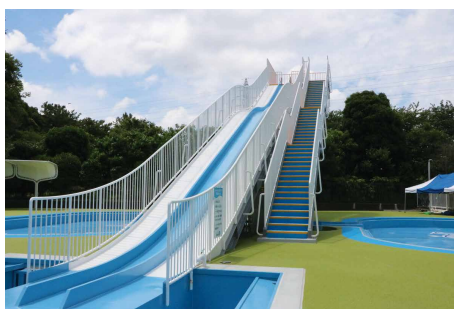
Pickup 7

寒川町営プール関連の財産を取得します

寒川町営プールの供用開始に伴い、関連の財産（管理棟・25メートルプール・幼児プール等）を県企業庁より取得します。



25mプール



スライダープール



プールアスレチック・多目的広場



幼児プール

令和3年第2回定例会 5月会議・6月会議・7月会議 審議結果

議案番号	審議結果	会派名	さむかわ自民党					大志会			日本共産党		公明党			立憲さむかわ					
		議決結果	天利 薫	横手 旭	杉崎 隆之	岸本 優	吉田 悟朗	佐藤 正憲	山上 秀樹	佐藤 一夫	青木 博	山田 政博	太田 真奈美	黒沢 善行	関口 光男	小泉 秀輔	茂内 久代	橋本 修一	柳田 遊	柳下 雅子	
5月	議員提出第1号	寒川町議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
6月	23	令和3年度寒川町一般会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	24	令和3年度寒川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	25	令和3年度寒川町介護保険事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○
	26	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	適任	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	27	寒川町印鑑条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	28	寒川町固定資産評価審査委員会条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	29	寒川町国民健康保険条例の一部を改正する条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	30	寒川町介護保険条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	31	寒川町公共下水道使用料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
	32	令和3年度寒川町一般会計補正予算(第2号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	33	寒川町個人情報保護条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	●	●	○	○	○	○	○	○	●	○
	34	寒川町手数料条例の一部改正	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	35	デジタル移動通信システム更新工事請負契約の締結	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	36	財産の取得	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	37	財産の取得	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
7月	38	令和3年度寒川町一般会計補正予算(第3号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	-	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

○：賛成 ●：反対 (佐藤一夫議長は、表決には加わりません。橋本議員、柳田議員、柳下議員は会派に属さない議員です。)

本会議・委員会の記録

本会議・委員会の記録を次の二次元コードからご覧いただけます。



9人の議員が

一般質問

一般質問とは？

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、町議会議員が町に対して質問を行います。

二次元コードから一般質問の録画映像をご覧いただけます。スマートフォンやタブレットでご視聴ください。



柳田 遊 議員

次世代の子どもたちに良い町を残すための都市計画を問う



Q 開発に関して、町では開発指導

要綱で規定をしているが、要綱ではまちづくりへの誘導に限界があり、今後さらなるまちづくりを進めていく上で、町独自の開発ルールが必要であると考ええる。まちづくり条例の制定など、町独自の開発に係る都市計画の取り組みは。

A これからのまちづくりを実現するためには、地域の住民による、協働の取り組みが欠かせないものであり、その上で良質な地域環境形成に向けた基準を作っていく必要があると考えます。

そのため、都市計画や土地利用調整などの開発関連分野や、住民参加によるまちづくりなど、総合的なまちづくりに関する条例の制定を目指し、検討を進めたいと考えます。

町の公共交通の利便性向上を問う

Q 少子高齢化社会になり、多くの方々が免許を返納された後も、必要

な都市サービスまで自動車に頼らなくても快適に生活できる、公共交通の利便性向上の取り組みは。

A 他市の事例を参考に、バスロケーションシステムの導入によるバスの接近案内や、デマンド型交通の導入による利用時間の指定、サイクルアンドバスライドを活用した自宅からバス停までの移動方法の確保、シェアサイクルによる他公共交通機関への接続など、利用者にとって利用しやすい公共交通の導入を検討します。



自動運転バス「NAVYA ARMA (ナビヤ アルマ)」
出典：茨城県境町 地方創生課



橋本 修一 議員

川のふれあい公園サッカーグラウンド にぎわいや交流が生まれる整備を



Q 2600万円の予算はどのよう
に使われるのか。また、日本サッカー
協会の助成を受けられるのか。

A グラウンドの整地、防球ネット
の設置、給水設備、散水設備の設置、
安全費です。直近の県サッカー協会
との協議にて、整地、給水設備につい
て助成対象となると示されました。

Q 雨天後に行ける水たまり、ぬか
るみの問題は解消されるのか。

A グラウンドやその周辺の土砂す
り付けによりグラウンド表面に勾配
を設け、雨水を処理することで水たまり



りやぬかるみの課題解決をします。

Q 具体的な整備計画は。

A グラウンド整地工事を12月に一
般競争入札により発注予定です。
令和4年5月末までに整地を完了
し、6月にポット苗の定植ができる
よう準備を進め、その後、令和5年3
月末まで芝生の育成期間を設け、令
和5年4月からの天然芝生化粧グラウ
ンドの利用開始を目指しています。

Q 天然芝育成期間中のグラウン
ドの代替えは。

A 今後、町サッカー協会と協議を
行います。

Q にぎわい創出や交流の場の実
現に向け、町の考えは。

A 河川法などさまざまな利用規
制がある中で、富士山がきれいに見
えるなど眺望が素晴らしい場所だ
です。今後の整備に当たり関係機関、
河川管理者、関係団体等も含め、多
くの方々の協力を得て、新しい施設
整備に取り組みたいと考えます。



青木 博 議員

認識されてきた生理の貧困 困っている人に対策を



Q 生理用品は、衛生的な生活を送
る上で必需品と考える。決して贅沢
品ではない。町の認識は。

A 町も同様の認識です。3月会議
で別の議員から質疑や意見が出され
ており、学校の保健室の備蓄数を増
やす等、対策に着手しています。

Q 保健室で相談した上での配布
なので、遠慮する子どもがいるかも
しれない。学校施設の女子トイレに
返却不要の生理用品を配置するべ
きと考えるが、町の見解は。

A 保健衛生的な視点や児童・生徒
のプライバシー上の観点から、学校

トイレへの常備は考えていません。
Q 生理の貧困について、今後の町
の対策は。

A 生理用品の無償提供のみなら
ず、生活困窮の根本的な問題解決に
向け、関係機関と連携して継続的な
支援に取り組みたいと考えます。

ワクチン接種予約 利便性を図れ

Q 一人暮らしの高齢者や障がい
のある人について対策は。

A 予約を取ることが困難な方に
何らかの形でサポートを行えるよ
う、検討しているところです。

Q 今後の接種予約を順調に進め
る上で留意している点は。

A コールセンターの回線数を増や
すとともに、予約枠数も大幅に増や
しました。今後は、予約しやすくな
ると思いますが、まだ接種事業は続
きますので、いただいた町民の皆さ
まのご意見を参考に混乱なく予約
を取れるよう、対応に努めます。



他市町村の実施例



山田 政博 議員

国・県と連携し安心できる
河川整備を進めよ



Q 町民の河川の氾濫等の不安を解消するための対策について問う。

A 河川の築堤整備や流量の確保等のハード対策、町民自らの避難行動とそれに資するハザードマップや避難情報の周知などソフト対策の双方を充実させることが必要です。また、内水対策については下水道事業での対応が重要です。

Q 町LINE公式アカウントが運用されたが、町民から危険箇所等の情報提供を受けることは可能か。

A SNS等による情報提供等は、迅速性や位置情報の精度などにおいて



目久尻川(宮山)

て有効であると認識していますので、今後活用していきたいと考えます。

小児医療費助成を
18歳まで拡充せよ

Q 小児医療費助成制度の県自治体の実施状況について問う。

A 寒川町を含む29市町が通院、入院ともに中学3年生まで。大井町は清川村は通院が中学3年生まで、入院は高校3年生まで。川崎市と湯河原町は通院が小学6年生まで、入院は中学3年生までが対象です。

Q 小児医療費助成制度を18歳まで拡充することの問題点を問う。

A 就労されて収入を得ている方や、学生でもアルバイト等で一定の収入のある方もいます。高校は義務教育ではないので家庭の経済状況も勘案して進路を選択しているという前提に立つと、医療費負担軽減をどこまで図るべきなのかなど、さまざまな問題があります。



柳下 雅子 議員

災害対応力を強化する
実効性ある施策の推進を



Q 避難所運営マニュアル改訂の取り組みから見えてきた課題は。

A 令和元年東日本台風や新型コロナウイルス感染症への対策等から、災害の特性や感染対策に応じた避難所運営方法の在り方についてです。

Q 円滑な避難所運営のため、どのような体制の構築を図ってきたのか。

A 避難が長期にわたる場合に備えるため、避難者による自主的な運営体制への移行を考え、避難所協働班を設置し、各班の活動をタイムラインで示すことで、各業務への理解

を図りました。

Q 避難所における要支援者へ支援拡充策として福祉避難所の設置についての考えは。

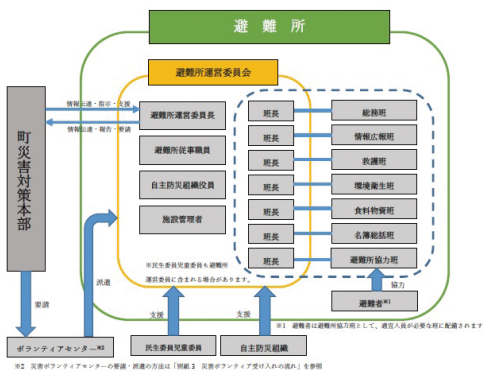
A 今後の福祉避難所の拡充については、要援護の対応が可能な設備を有した社会福祉施設と協議しながら、防災協定締結のさらなる拡充に向けて鋭意努めていきます。

Q 避難所における新型コロナウイルス感染症の予防策は。

A 非接触型の体温計やパーテーション等を備蓄し、事前受付や発熱者等のための専用スペース確保については、施設管理者と協議しています。

Q 避難所運営マニュアルの策定は被害を最小化することである。その実効性を高めるため避難所での訓練があると考えますが、今後の取り組みは。

A 町内の各広域避難所ごとに訓練を行い、結果を検証してマニュアルを改正しながら、より実効性の高いものとするよう努めます。



避難所運営マニュアル
II. 避難所運営のあり方より



黒沢 善行 議員

新型コロナウイルス感染症の後遺症対策を急げ



Q 新型コロナウイルス感染症の後遺症が罹患者の約半数の方に出ているとの報告がある。町でもその後遺症に対する対策が必要ではないか。

A 後遺症の詳しいメカニズムは不明で、治療法も確立しておらず、感染症の後遺症がある方は、大変不安な思いを抱えることと思います。こうした方に寄り添うことは町として大事なことであり、後遺症対策の必要性を感じています。

Q 新型コロナウイルス感染症の後遺症に悩む方々に対して、町はどのように寄り添い、また対策を講じていくのか。

ていくのか。

A 既に開設している「コロナ健康相談」の中で後遺症についても相談できることの周知を図り、感染した方が不安な思いを抱え続けることがないように努めます。また、県や国に対しても対策の要望を行っていきます。

若者に対する支援策の必要性を問う

Q 第3次「子供・若者育成支援推進大綱」が策定された。大綱策定を受けて、特に若者に対して町はどのような取り組みをされるのか。

A 町では、必要に応じて関係するセクションと連携を取りながら、若者世代に対し、施策や事業の取り組みを行っています。コロナ禍、インターネット社会により人と人のつながりが希薄化し孤立感の増加が深刻化している中、若者に対する居場所づくりも含めて支援が必要であると感じています。



天利 薫 議員

コロナ禍において集約施設建設時期を見直す考えは



Q 長期化するコロナ禍による、町財政状況をどのように捉えているか。

A 今後経済悪化の恐れがあるとされる中で、田端西地区土地区画整理事業等も控え、公共施設の老朽化が進み、高齢化の進行に伴う扶助費等の負担もあることから、厳しい財政状況が続くものと予測されます。

Q コロナ禍で地域経済が疲弊し、長期財政推計の見直しが必要であり、集約施設の建設時期も見直しすべきと考えるが。

A 一旦決定したものだといって町民不在で進めるのではなく、直近民意を傾聴しつつ、今後の財政負担を含め熟慮を重ね、時勢への変化も踏まえながら結果を出していきたいと考えます。

災害基本法改正に伴う町の対応は

Q 避難指示が発令される具体的な判断基準は。

A 気象警報等や、各河川管理者が

基準水位観測所に設置する雨量のテレメーター、水位計、河川監視カメラ、町職員や消防団からの現場の状況等により、河川の状況を十分に把握し適切な判断行動を取ることができるとしています。

Q 避難情報の発信が重要と考えるが、町の取り組みは。

A 防災行政用無線や町ホームページ、メール配信、ジエイコム湘南の端末機などを用いて情報提供に努めています。今後は、町LINE公式アカウントの活用など、新たな情報伝達手段の調査研究を進めていきたいと考えます。



町メール配信サービス登録画面(町HPより)



横手 旭 議員

ゴミ問題の不満を解決



Q 町民ニーズの高い資源物の回収回数増と回収場所の可燃ごみ置き場への転換は十分に可能と考ええる。第一歩としてエリアを特定し、テストライアルの実施を提案する。

A 一部の地区を定めて、トライアルの実施は可能と考えます。しかし、現在、収集車両はフル稼働の状況であることや、地域の自治会の協力も必要なことから、調整を図っていきたくと考えます。資源物の月2回収集の検討に当たっては、置場の停車時間延長による交通渋滞や、利便性の向上に応じた受益者負担に對



する皆さまの考え、増車や増員の規模等も把握する必要があるため、まずはトライアルの実施について調査研究していきたいと考えています。

今後のワクチン接種への提案

Q 接種は、年齢の高い者から実施し、供給数に応じた予約を行うべきでは。

A 年齢順という案は比較的受け入れやすいと思いますが、接種券の発送時期や予約開始時期をずらすなど、いずれにしても予約可能枠数に応じた運用をしたいと考えます。

Q 不確定な情報にも対応すべく、コミュニケーションと危機対応を行う体制を強化すべきでは。

A ワクチン供給をはじめとした不確実な情報に対しては、コミュニケーションを行うことで安定した業務実施が可能になると考えますので、若い世代の接種について早くお知らせできるような対応したいと思います。



杉崎 隆之 議員

学校内におけるいじめ対策を



Q いじめを見抜く力を付けるため、教員向けの研修の実施状況は。

A 近年、いじめ認知や子どもたちを取り巻く環境が多様化していることを受け、教職員研修会を開催してきました。また、町内の児童・生徒指導担任教職員研修会においては、国や県の動向に関する最新情報を共有したり、町内での他校の取り組みを学び合うなどしています。

Q 町の覚悟として「いじめゼロ宣言」を行うことについての見解は。

A いじめについては、どの子どもにも、どの学校においても起こり得るものであるとの認識を持ち、対応していくことが最も重要であると考えます。学校での積極的な見取りと教育委員会で行っているネットパトロール等を活用し、さまざまな兆候を見逃すことなく、積極的に認知し、今後も、児童・生徒が楽しく学びつつ、生き生きとした、いじめのない学校生活を送れるよう、取り組

みます。

農業政策の拡大に向けて

Q 「四季折々の贈り物」として、農産物をふるさと納税の返礼品とすることで、厳しい財政状況の中でも農業施策に対する財源確保と施策推進の両面からの取り組みが可能となると考えるが、町長の見解は。

A 現在、ふるさと納税の返礼品として花卉等をお送りして非常に好評を得ています。今後も高付加価値の農産物を提供できるよう、生産者や農業協同組合等と実施に向け、調整します。



バリアフリー工事が完了したJR相模線倉見駅を視察しました

建設経済常任委員会では、4月26日(月)にバリアフリー工事が完了したJR相模線倉見駅を現地踏査し、新たに設置されたエレベーター、多目的トイレ、スロープなどの説明を受けました。



さがみグリーンライン自転車道を視察しました

建設経済常任委員会では、4月26日(月)に一部供用開始された倉見地内のさがみグリーンライン自転車道(県道409号相模川自転車道)を現地踏査し、今後の整備予定箇所などの説明を受けました。



HAYASHIウォーターパークさむかわ(町営プール)を視察しました

文教福祉常任委員会では、6月29日(火)にHAYASHIウォーターパークさむかわ(町営プール)を現地踏査し、施設の概要、新型コロナウイルス感染症対策にかかる説明を受けました。



県藤沢土木事務所に要請訪問

建設経済常任委員会では、町内における道路事業並びに河川事業関係の要請を行うため、7月8日(木)に県藤沢土木事務所にて要請訪問しました。要請内容は次のとおりです。

- ① 県道湘南台大神の整備促進について
- ② 都市計画道路中海岸寒川線(寒川NTT以東)の整備促進について
- ③ 小出川の河川改修について
- ④ 目久尻川の雨水対策について
- ⑤ さがみグリーンライン自転車道整備について



令和2年度政務活動費収支報告

政務活動費は、地方自治法第100条第14項から第16項および寒川町議会政務活動費の交付に関する条例に基づき寒川町議会議員の町政に関する調査研究に資するため、必要な経費の一部として議会の会派または議員に対し一人当たり年額24万円を交付しています。

なお、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に寄与するため、一人当たり年額の1/2を返還しました。

政務活動費の交付を受けた会派の経理責任者および議員は、前年度の交付に係る政務活動費について、毎年4月30日までに政務活動費に係る収入および支出の報告書を議長に提出することとなっています。

町議会ホームページでは、報告書および政務活動記録簿を公開しています。また、提出された収支報告書や領収書等は、議会事務局で閲覧できます。



政務活動費公開HP

(単位：円)

収支報告総括表

会派名	人数	交付額	新型コロナウイルス感染症拡大防止策に寄与するため一人当たり 1/2返還	返還後の額	科 目							収入支出の差引額(返還額)
					研究研修費	調査費	資料作成費	資料購入費	事務費	その他の経費	合計	
大志会	4	960,000	△480,000	480,000	0	0	7,160	66,357	72,800	0	146,317	333,683
さむかわ自民党	5	1,200,000	△600,000	600,000	42,000	0	13,375	111,122	196,913	1,100	364,510	235,490
日本共産党	3	720,000	△360,000	360,000	0	0	2,515	91,147	159,576	0	253,238	106,762
公明党	3	720,000	△360,000	360,000	12,500	0	3,755	33,000	185,829	770	235,854	124,146
柳下 雅子	1	240,000	△120,000	120,000	0	0	160	70,539	28,975	0	99,674	20,326
山蔦 紀一	1	240,000	△120,000	120,000	15,000	0	0	53,900	67,192	0	136,092	0
柳田 遊	1	240,000	△120,000	120,000	70,000	0	60	2,420	18,000	0	90,480	29,520
合 計	18	4,320,000	△2,160,000	2,160,000	139,500	0	27,025	428,485	729,285	1,870	1,326,165	849,927



議会を傍聴される皆さまへ



新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、皆さまの健康を守る観点から、当面の間は人数を制限した上で傍聴を実施しています。ご理解とご協力をお願いいたします。

なお、会議の様子は、インターネット中継でも視聴いただけますのでご利用ください。

ご不明な点については、議会事務局へお問い合わせください。

●議会事務局 総務担当 TEL 0467-74-1111 (内) 341・342



9月会議日程

日	月	火	水	木	金	土
8/22	23	24	25	26	27	28
				本会議 (議案上程等)		
29	30	31	9/1	2	3	4
	本会議 (議案質疑等)	総務常任 委員会	文教福祉 常任委員会	建設経済 常任委員会		
5	6	7	8	9	10	11
	東海道新幹線 新駅対策 特別委員会 田端西地区 まちづくり対策 特別委員会		本会議	(一般質問)		
12	13	14	15	16	17	18
	決算特別委員会					
19	20	21	22	23	24	25
		決算特別 委員会			本会議 (委員長報告等)	

午前9時開会(会議の日程等は変更になる場合があります)
 ※9月6日(月)田端西地区まちづくり対策特別委員会は午後1時15分開会
 ※9月24日(金)本会議は午前10時開会

議会だよりに広告を載せませんか

さむかわ議会だよりでは有料広告を掲載しています。寒川町議会定例会における議会活動の内容等を掲載している公的な情報誌です。年4回(2月、5月、8月、11月)に発行しており、各号、町内全ての世帯・事業所に配布しています。(各号20,800部)

● 広告見本 ●

広告募集の概要	
掲載場所	裏表紙
広告の規格	縦115mm×横85mm
掲載料	1号あたりの掲載料 40,000円
	年間(4号)一括申込による 掲載料144,000円 (1号あたり36,000円)
申込期間	掲載を希望する号が発行される月の3カ月前の1日～3カ月前の20日まで

※広告の原稿は、広告主の負担で作成してください。
 ※広告の内容に関する責任は、広告主になります。

